

広報

麻生

昭和61年2月15日発行

No.374

'86 2



いちご出荷が最盛期

まちの人口

		前月比
総人口	18,155人	+17人
男	8,972人	+16人
女	9,183人	+1人
世帯数	4,127世帯	-2世帯

主な内容

- 新しい年金制度-----P 2
- 国保保険証の検認-----P 3
- 特別障害者手当-----P 4
- 西部土地改良が着工-----P 5
- 社教だより-----P 7

新しい年金制度 ①

制度改正の四本の柱

今年の四月から公的年金制度が変わります。

今回の改正は、今後、高齢化社会を迎えるなかで、公的年金制度を長期的に安定したものに改革することを目的としています。

主な改正点は ①「基礎年金」制度の導入——従来の国民年金の適用を広げ、すべての国民が加入する。②給付水準と保険料負担の適正化 ③婦人の年金権の確立 ④障害年金の充実——などです。

今後、三回にわたって「新しい年金制度」を紹介します。

サラリーマンも

国民年金に加入

■基礎年金制度の導入■

今回の改正で、「基礎年金」制度が導入されます。基礎年金とは、今までの国民年金に自営業者等だけでなく、サラリーマンやその奥さんなども含めた国民（被保険者）すべてが加入し、共通の給付として支給されるもので、国民すべてで年金の基礎部分を支えているというものです。

この結果、厚生年金保険や共済年金は国民年金の上に乗り、加入期間分の「報酬比例」の年金＝支払った保険料額に応じた年金」を支給する二階

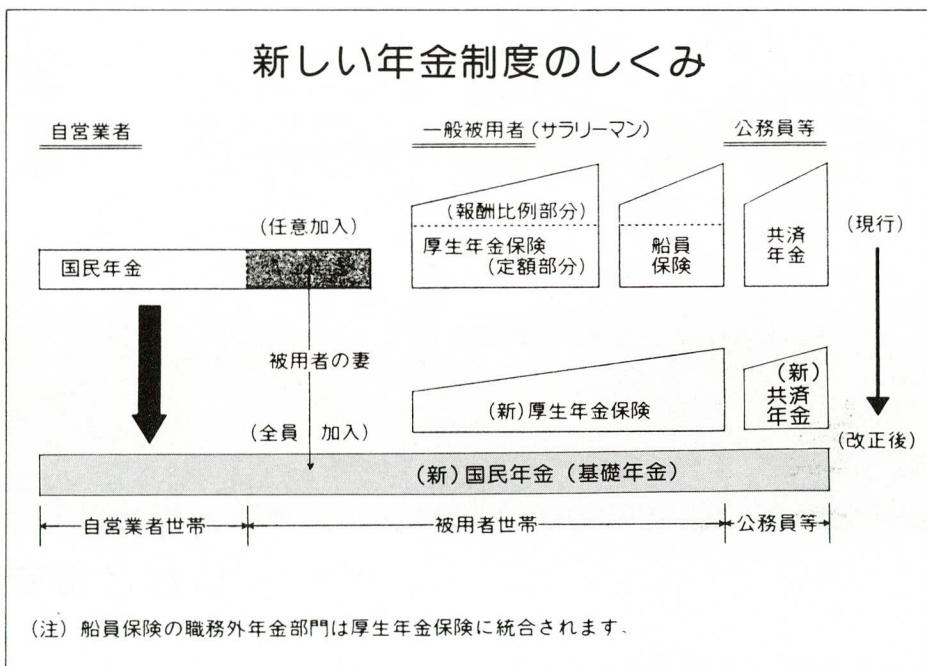
現状のままだと

負担増に

■給付と負担の適正化■

今後受給権が発生する年金の給付水準が、現行制度のままでは、加入年数の伸長に伴う年金額の増大により現役勤労者（被保険者）の所得水準とのバランスを失うこととなってしまうので、現在支給されている標準的な年金の水準（現役勤労者の平均賃金の68%程度）を将来においても維持していくとの観点に立つて徐々に給付水準の適正化が

新しい年金制度のしくみ



行われます。

この給付水準の適正化に伴い、将来における保険料負担についても相当軽減されることとなります。

なお、既裁定の年金については、原則として従来どおり

サラリーマンの妻
奥さん名義の年金が

持てます

■婦人の年金権の確立■

改正前の制度では、サラリーマンの奥さん（専業主婦）は、国民年金に任意加入しない限り、自分名義の年金は持てませんでした。

今回の改正では、サラリーマンの奥さんを含む全国民が国民年金に加入することになり、それぞれの名義の基礎年金の支給を受けることができます。これにより、万が一サラリーマンの奥さんが離婚したり、障害者となった場合でも、従来のように国民年金に任意加入しないという無年金になるということとはなくなり、奥さん名義の老齢基礎年金や障害年金の支給を受けることができるようになります。なお、任意加入していたサラリーマンの奥さんで、「現況届」が未提出の方は、すぐ提出して下さい。

障害基礎年金の適用を拡大

■障害年金の充実■

二十歳未満で障害者となった方は、今までは二十歳を過ぎても低額の障害福祉年金しか受けられませんでした。これらの方も改正後は、二十歳以後に障害者となった方と同額の障害基礎年金が支給されることとなりました。

見舞金の額一覧表

等級	災 害 区 分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数181日以上の傷害	30万円
3	治療実日数151日以上の傷害	25万円
4	治療実日数121日以上の傷害	20万円
5	治療実日数 91日以上の傷害	15万円
6	治療実日数 61日以上の傷害	10万円
7	治療実日数 41日以上の傷害	8万円
8	治療実日数 21日以上の傷害	6万円
9	治療実日数 8日以上の傷害	3万円
10	治療実日数 3日以上の傷害	2万円
身障	身体障害者・1 級 2 級該当	50万円

県民交通災害共済は、交通事故防止と、災害を受けた場合の救済を目的とした共済制度で、交通事故によって三日間以上入院された方に見舞金支払われます。

麻生町では、六十年度児童生徒を含め、九千七百二十三人が加入し、三十三件の事故に対して、五百七万円の見舞金支払われています。

六十年度の全加入者の共済期間が、三月三十一日で終了

しますので、町では、六十一年度の加入受付を行っています。交通安全母の会の役員さんが、全戸を訪問し加入取りまとめを行っていますので、家族そろって加入されることをおすすめします。ただし、幼稚園児、小・中学生は各学校で取りまとめます。

くわしくは、町民課県民交通災害係までお問い合わせ下さい。

なお、会費・見舞金の額は

県民交通災害共済

加入のお知らせ

次のとおりです。

一、年会費
大人 九百円
中学生以下 五百円

国保からのお知らせ

※ 会費は、六十一年度から額が改定されました。
二、見舞金の額
別表のとおり

検 認 日 程 表

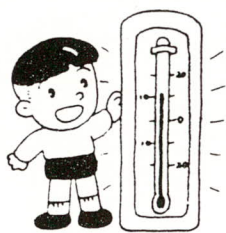
期 日	地 区	検 認 会 場	時 間
3月27日(休)	太田地区	麻生町公民館 太田分館	午前 9時30分～ 午前 11時30分
〃	大和地区	〃 大和分館	午後 1時30分～ 午後 3時30分
3月28日(金)	行方地区	〃 行方分館	午前 9時30分～ 午前 11時30分
〃	小高地区	〃 小高分館	午後 1時30分～ 午後 3時30分
3月29日(土)	麻生地区	麻生町公民館	午前 9時30分～ 午前 11時30分

保険証の検認を実施

今年、国民健康保険に加入している被保険者の皆さんが、病気やケガをして治療を受ける際、病院の窓口で提示しなければならぬ、国民健康保険被保険者証(保険証)の「検認」の年にあたります。

区長さんが、受け持ち区域内の保険証を取りまとめ、別表の日程に検認を受けることとなります。その日程に間に合うよう、保険証を区長さんまで持参してください。

なお、四月一日以降は、検認のない保険証は使用できません。また、(学)や(特)の保険証も検認しますので、忘れずに取りよせてください。



2月は省エネルギー月間

霞ヶ浦・北浦清掃大作戦

〇とき 3月2日(日)

午前8時開始

一戸一名必ず参加しましょう。

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日



怖いのは

「消したつもり」

「消えたはず」

福祉手当が廃止され

特別障害者手当などが新設

六十一年四月一日から、国民年金法等の一部改正にともない従来の国民年金、厚生年金の障害年金が統一され、障害基礎年金に移行します。

それに合わせて、従来の福祉手当は廃止され、次の三種類の手当が創設されました。

1 特別障害者手当

一、対象者

精神又は身体に、より重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者。

⑦国民年金一級程度の障害者（別表一）が重複している者

①国民年金一級程度の障害が一つあり、かつ同二級程度の障害（別表二）が二つ以上重複している者

②国民年金一級以上の障害が一つで、それが重度のため日常生活能力が極端に低く⑦と同程度とみられる者

※ その他、内部障害・精神障害についても、それぞれ認定基準があります。

二、年令 二十才以上
三、支給月額 二万円

四、支給要件等

①在宅者に限る

○施設に入所していない者

○病院等に長期（三カ月以上）入院していない者

②障害基礎年金と併給できる。

○今まで障害年金を支給

されていた障害者も受給可能

○福祉手当を受給していた方も、該当すると思われる方は、新たに請求して下さい。

2 障害児福祉手当

一、対象者

精神又は身体に、重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする者

○従来の福祉手当と同程度
二、年令 二十才未満
三、支給月額

四、支給要件等
①施設に入所していない者

②障害を支給事由とする年金の給付を受けていない者

③請求は、従来の福祉手当と同様

3 経過的福祉手当

一、対象者

従来の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない者

二、年令 二十才以上
三、支給月額 一万一千二百五十円

四、支給要件等
①施設に入所していない者

②従来の福祉手当の請求は六十一年二月末日までです。

※ なお、それぞれの手当には、所得制限があります。また、それぞれの手当を請求するためには診断書等、必要な書類がありますので、必要は、町役場福祉年金課へお問い合わせ下さい。

別表（一）

1. 両眼の視力の和が0.04以下のもの
2. 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
3. 両上肢の機能に著しい障害を有するもの（両上肢のすべての指を欠くもの又は両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するものを含む。）
4. 両下肢の機能に著しい障害を有するもの又は両下肢を足関節以上で欠くもの。
5. 体幹の機能の障害により座っていることができない程度又は立ち上がることができない程度のもの。
6. 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの。
7. 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの。

別表（二）

1. 両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの。
2. 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの。
3. 平衡機能に極めて著しい障害を有するもの。
4. そしゃく機能を失ったもの。
5. 音声又は言語機能を失ったもの。
6. 両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの（両上肢のおや指及びひとさし指を欠くものを含む。）
7. 1上肢の機能に著しい障害を有するもの（1上肢のすべての指を欠くもの又は1上肢のすべての指の機能を全廃したものを含む。）
8. 1下肢の機能を全廃したもの（1下肢を大腿の2分の1以上で欠くものを含む。）
9. 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの。
10. 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの。
11. 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの。

西部土地改良事業が着工

五町田で起工式

麻生西部土地改良事業の起工式が、一月十七日五町田の第一用排水機場敷地で、理事長の小沼町長をはじめ、地元関係者などおよそ二十名が出席して行われ、総事業費およそ十九億円の大事業がいよいよ始まりました。

西部土地改良事業は、用排水施設の完備、道路体系の整備を行うとともに、水田の集

団化・乾田化を計り、農作業の労力節減と、生産性の向上をめざし、二十一世紀にむけた農業経営の安定を目的としています。

本事業について、六十年年度は九千六百万円の予算が決定されており、機場（二ヶ所）の基礎工事が行われ、六十一年度は、約三十ヘクタールの面工事に入る予定です。

起工式



永年勤続者を表彰

麻生町消防団出初め式が、一月六日、麻生小学校々庭で行われました。当日は、鈴木団長以下、五百十五名の消防団員が参加、寒風のなか、人員報告、服装・姿勢の点検が整然と行われ、また、永年勤続表彰及び特別表彰がありました。さらに、模範演技として、行方北部消防署員の人命救助活動が披露されました。表彰者は次のとおりです。

○永年勤続（敬称略）
町長表彰 内田信之 大森明
内山菊次 鈴木広 川島隆男
鴨下栄健 団長表彰 羽生昭
市 小沼利通 高柳正美 柳
町一郎 鶴田一雄 柳町政快
榊原一男 内山清市 内田信
田山元己 宮内淳始 鈴木嘉
弘 伝達 鈴木三男 横山喜
延 石神健男 小野沢国正
高橋貞明 根本宣昌 出沼一
○特別表彰 石橋勝己

269人が大人の仲間入り

麻生町成人式

成人の日の「一月十五日」麻生町公民館において、成人式が挙行されました。

今年、麻生町で成人式を迎えた若者は、二百六十九名、当日は、二百二十一名の新成



▲記念植樹

人が出席。スーツや振りそで姿の新成人を前に、小沼町長が「広い視野を持って社会参加を」とあいさつ、社会での活躍を期待し、その門出を祝福しました。

事務局に寄せられた、新成人の一言感想には、「責任ある行動」「社会人としての自覚」といった、たのもしき言葉が数多く見られました。今年のテーマ（今きらめく大空へとび出せ）のとおり、社会にとび出す新成人諸君の活躍に期待します。

永年勤続で二十一名が表彰される

消防団出初式



中学生をお持ちのご両親へ

(20)

いじめ その1 観衆と傍観者

いじめの問題を考えると、とかく、いじめっ子といじめられっ子の関係だけに目を向けがちです。しかし、加害者と被害者のほかに、はやしたてたりして面白がる“観衆”と、見て見ぬふりをする“傍観者”が周りにいることを忘れてはなりません。周囲の子供たちの態度がいじめそのもののあり方に大きく影響していきます。否定的な態度をとれば、いじめは確実に減少していくでしょうし、逆に面白がって“拍手”をおくるようだと、ますますエスカレートしかねません。抑止力としてはたらかず、加勢する側にまわるか——周りに子供たちの存在が、いじめを左右するカギとなっています。

■いじめを防ぐには観衆や傍観者の協力が必要

いじめが表面化したときの親と子の会話——

「そのとき、おまえは何をしていたの」

「ぼくはカンケイないよ」「よかったわね、第三者で」

いじめっ子になるのも、いじめられるのも困るが、“観衆”や“傍観者”でいてくれるのなら安心——これが大方の母親のホンネのようです。自分に火の粉がふりかからない限り、ヤレヤレ安心という気持ちになることが多いようです。

わが子が中学生にもなると「どうして止めなかったの！黙って見ているなんて、ひきょうでしょう」といった抑止力としての存在を子供に期待する親は、たいへん少数派になってしまいます。しかし、そのことを一方的に“否”と断って責めるわけにもいかないのが、現代のいじめの特徴でもあるのです。抑止力としての存在が、いついじめられっ子の立場に立たされるかわかりません。いじめをやめさせようと立ち上がっても、周りの“観衆”と“傍観者”が同調してくれなければ効果をあげることができないからです。

■大人の世界を反映している子供のいじめ

“観衆”や“傍観者”の中には、自分の胸の奥にひそむ“いじめの気持ち”を投影して、いじめっ子を見ることがあります。また、自分では直接手をくささず仲間をあおっていじめさせていることもあります。このような態度が、いじめをよりエスカレートさせてきたといえるでしょう。

いじめの問題を、単に教育のひずみといって片づけるには、あまりにも問題は複雑です。子供の世界というのは、結局は大人の世界を反映したものといわれます。

1年半ほど前、横浜で、中学生が浮浪者を襲って殺した事件がありました。これは、ある意味で大人の世界のいじめの投影現象といえなくありません。汚ない、不潔、排除してほしいといった浮浪者に対する大人の気持ちと、それを感じとった中学生——こうした背景があった事件が起こったと見ることもできます。大人自身が社会の一員としてもう一度よく考えてみるからこそ、いじめの問題をより深く掘り下げることにつながるのではないのでしょうか。

昭和六十一年度

県政モニターを募集

県では、県政について、県民のみなさんの自由で清新的意見や要望を聞き、県民参加の県政を進めるため、県政モニターを募集しています。

▼応募方法 「県政モニター申込書」に所定事項を記入のうえ、茨城県広報課（〒311-0001 水戸市三の丸一五—三八）へお申込みください。

▼応募資格 県内に居住する二十歳以上の方。ただし、常勤の公務員、地方公共団体の議員及び国・市町村が委嘱した他のモニターにならなくて

日（金）（当日消印有効）

▼申込み締切日 二月二十八日（金）（当日消印有効）

▼申込書は、役場総務課、鹿行総合事務所、または、県広報課でお受け取りください。

▼申込み締切日 二月二十八日（金）（当日消印有効）

▼申込み締切日 二月二十八日（金）（当日消印有効）

▼申込み締切日 二月二十八日（金）（当日消印有効）

▼申込み締切日 二月二十八日（金）（当日消印有効）

▼申込み締切日 二月二十八日（金）（当日消印有効）

▼申込み締切日 二月二十八日（金）（当日消印有効）

ご不明の点は、鹿行総合事務所総務課、または県広報課（電話〇二九二—二一八—）へお問い合わせください。

県立水戸南高校（通信制）の生徒を募集

生徒を募集

水戸南高校（通信制）は、向学の意志をもちながら、いろいろな事情で毎日通学できない方のために、職場や家庭にいながら高等教育を受けられるように設けられているものです。四年以上在学し、所定の単位を修得すると、高等学校卒業資格（通信制）が取得できます。年配者も多数学んでいます。

▼応募資格 居住地または勤務地が茨城県にあって、中学校若しくは、これに準ずる学校を卒業している者（昭和六十一年三月卒業見込みの者も

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

含む）

▼募集学科及び人員 普通科三百名

▼願書受付期間 三月三日（月）～四月四日（金）

▼願書の請求 直接水戸南高校の事務室で受け取るか、郵便切手七十円をはった返信用封筒を同封のうえ、郵便で請求してください。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

お問い合わせは、県立水戸南高等学校（通信制）（〒311-0001 水戸市白梅二—一〇—）電話〇二九二—四七—四六七五・六一七三）へ。

所得税・住民税の 申告はお早めに

昭和六十年分の所得税と住民税の申告はもうお済みですか。申告も納税(所得税のみ)も期限は三月十五日(土)までです。期限内に済ませましょう。

例年、三月十三、十四、十五日は、税務署も町の納税相談会場も大変混雑します。早期申告にご協力ください。

なお、確定申告をして所得控除や税額控除を受ける場合には、領収書や証明書などを添付したり提示したりする必要があります。必要な書類は

国の進学ローン

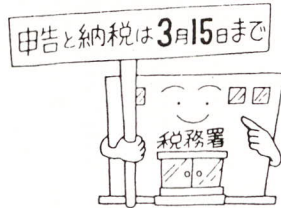
進学されるお子さまをお持ちの方におすすめます。

●利用できる人 高校・大学等に進学するための資金を必要とする方。

- 融資額 一進学者あたり五十万円以内
- 融資期間 高校三年以内
大学四年以内
- 利率 年七%
- 返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス月増額返済を併用できます。)
- 取扱期間 すでに取扱い

次のとおりですから、控除を受けようとする方は、これらの書類を用意してください。

- 一、医療費控除
- 二、支払った医療費の領収書
- 三、生命保険料控除
- 一般の生命保険などで一契約の保険料や掛金が年間で九千円を超えるもの
- 三、損害保険料控除
- 支払った保険料の証明書



中で四月まで。
くわしくは、国民金融公庫
土浦支店まで
土浦市中央一丁目1番26号
日本生命土浦ビル三階
電話 0298(22)4141

税の窓②

税務課から お知らせと お願い

◎ 固定資産税課税台帳の縦覧

昭和61年度に課税される、固定資産の価格を次の期間、役場税務課にて縦覧に供します。

昭和61年3月1日(土)～3月20日(木)

◎ 諸証明の交付申請は印鑑が必要です。

税務課にて発行する各種証明(納税証明・収入証明等)を受ける場合には、申請人の印鑑が必要です。印鑑のない方には交付されませんので、必ず持参するようお願いします。

◎ 軽自動車税の納税証明

軽自動車税の納税証明については、税を納付したときに領収書と一緒に交付してあります。車検などの時は、すでに交付されている証明書を使うようお願いします。

「集まれ 若者たち」

「青年教室」を開催

社教 だより

②

公民館では、社会人として必要な知識を身につけ、自らのなすべきことを共に学びまた、相互の交流や親睦をとおしてこれからの町づくり、地域づくりを考えてゆく「青年教室」を開催します。

- とき 3月16日(日) 午前9時受付
- 対象者 麻生町在住又は麻生町に勤務地を有するもの。
一般青年男女 30名
- ところ 麻生町公民館
- 費用 1,500円(昼食代、交流会の費用を含む。)
- 申し込み 3月7日までに、麻生町公民館へ。(定員になりしだい締め切ります。)
- 内容 午前 学習と映画
午後 交流会(ボーリング)
(大会の予定)

※ 詳しくは、麻生町公民館 電話(72)1573までお問い合わせ下さい。

くらしの豆知識

訪問販売にご注意

訪問販売による苦情相談があとをたちません。今回は、県消費生活センターに寄せられた、苦情相談の実例を拾ってみました。

問 留守番をしていたら、「主人から頼まれたので届けに

来ました。」と業者が消火器を二本持って来た。その言葉を信じて二万九千円を支払った。夕方、主人が帰宅して業者がうそをついていたことがわかった。

答 未成年者が契約した場合

麻生の文芸

俳句

来る年を素直に迎う老の春
初日の出四方に輝き古稀迎う
一休の虎の小咄し年始め

短歌

うからみな集ひ来たりて新春を寿ぐ
先祖伝来の具足飾りて
老いつれど母恋ふこころ残りみて
形見に偲ぶ杳き過ぎゆき
この日ごろ足の痛めば朝あき
灸をするるがならわしとなる

俚謡

凍りつくよな寒さにたえて
そつと芽を吹く沈丁花
孫がお供に水戸まで一里
老母の手を引く梅日和
庭のかたすみ芽吹き春が
早く来いよと露のとう

関野 美代	藤崎 けい	平山 和江	稲川 良穂	兼平 愛子	坂本 さだ	平山 せつ	錦織 次子	宮崎 法豊
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------



は、無条件解約が可能ですが成人が商品代金を全額支払ってしまつた場合、返金されないのがほとんどです。

問 「トイレの換気扇がこわれてる。修理した方がいい」と男の人二人が来た。修理なら一万円程度と思つたのに十二万円を請求された。さらに貯金を下げて、今支払うよう求められ、恐ろしくなつた。セールスマンの車に同乗して貯金を下げて支払つてしまつた。この様な商売が許されるのでしょうか。

答 今まで、一個だつたファンを四個も新しくとりつけ、高額料金の現金払いを強要しさらに、貯金を引き出しに金融機関まで同行する。業社の訪問販売姿勢が疑われます。センターでは、業者にこれらの問題点を指摘し、改善と善処を求めたところ、四個の

ファンを二個にして六万円が返金されました。
消費者としては、まず訪問販売業者の目的を確認し、その商品が必要でなければ勇気を持ってこたわることが大切です。また、単独時の署名押印はさけ、納得できないお金は、支払わないことです。

戸籍の窓口

おめでとーいいます

赤ちゃん	保護者	住	所
根守 綾	剣	富	田
高崎 哲	善	治	富
石神真奈美	伸	一	麻
永作 賢弘	清	剛	麻
平野 直輝	光	洋	麻
羽生 武司	健	司	麻
長峰 優一	明	雄	矢
新堀 和也	昭	一	石
金田 絵美	光	志	根
境橋 未央	勝	治	宇
長峰 稔	一	広	岡
箕輪 篤	新	治	岡
大橋 由美	幹	夫	於
大嶋 一正	衛	夫	船
大原 雅広	光	一	橋
内山 亮	悦	夫	小
板橋 裕美	勝	井	高
		貝	門

おぐやみ申上げます

トノ集編

寒い寒いと思つていたら、案の上、外には白いものがちらついていました。節分、立春とこよみの上ではもう春。もうすぐくる春を楽しみに待ちながら、この寒さをのりきつていきたいものです。

○ 国民年金など、いろいろな制度の改正があり、それを知らないために、不利益をこうむることがあるかも知れません。疑問な点があるときは、お気軽にそれぞれの担当課にご相談下さい。



死亡者	世帯主	住所
額賀 千枝	保	麻生
倉田 義雄	義雄	麻生
山野 静江	重成	石神
前嶋 克成	宣子	根小屋
永作 秀男	タミ	蔵川
宮内エウ子	三郎	天掛
川嶋 ミツ	昇	行方
西谷 とめ	丈	於下
椎名 久吾	兼	五町田